

別紙様式

組織評価の改善状況報告書

平成 28 年 3 月 31 日

評価会議議長 殿

保健センター所長
山本裕之

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成27年度の改善状況を報告します。

要改善事項
安全衛生の専門職（特に保健師）の充足（常勤化を含む）。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成25年度に入ってから大学役員と話し合いを続け、8月には西部地区部局長の連名で学長及び事務局長に要望書をあげている。現在事務局にて検討中。
改善状況
<p>法人化された平成16年度以降、浜松地区の看護職体制の基準は常勤2名、フルタイム非常勤（安全衛生担当）1名に整備された。安全衛生担当の保健師の常勤化を嘆願し続け、常勤3名を理想としてきたが、非常に困難な状況にある。</p> <p>さらなる問題は、平成26,27年度に1常勤看護師の異動、1永年勤続看護師の定年、1フルタイム非常勤保健師の5年任期満了を迎えたことにある。平成26年10月以降、常勤1名となり、平成28年度は常勤1名、フルタイム非常勤1名、再雇用1名の危機的状況が続いている。</p> <p>この間、事務局の対応策として平成27年度に特任看護師1名の配置、フルタイム非常勤1名を引き継ぎのため2ヶ月前倒しで雇用するなどが図られた。</p> <p>平成27年12月には役員会において「保健センターの現状と課題」としてプレゼンし、本件を最重要課題として認識してもらい、さらに事務局との話し合いの中、なるべく早期に常勤看護職2名、フルタイム非常勤1名の体制に戻るよう努力する方向で進んでいる。</p>
達成年度（予定を含む）
平成28(29)年度

<p>要改善事項</p>
<p>保健センターの2つの支援室間の意思疎通、また保健管理データの統合、保健指導の整合性をより強く図ることが望まれる。</p> <p>また、学内で共同すべき関連組織（学生支援センター、安全衛生センター、防災総合センターなど）との意思疎通の向上を一層努力する必要がある。</p>
<p>要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）</p>
<p>センター教員会議を必要時に行うだけでなく、数ヶ月間隔でも定期的に行う。また、センター全体TV会議を1、2ヶ月毎に必ず開催し、話し合いを進める。センター内にTV会議システムが整う計画があり、それが叶うとスムーズになることが期待される。</p> <p>学内関連組織間連携は、既に学生支援センター学生相談部門副部門長、安全衛生委員会委員（産業医、保健師）、防災総合センター兼任教員という形で行っているが、意思疎通の向上という意味では、より積極的にリーダーシップが発揮できるよう努力する。</p>
<p>改善状況</p>
<p>平成26年度から静岡・浜松両センター内に設置整備されたTV会議システムにより、センター全体TV会議が1、2ヶ月毎の定期で学生生活課課長/副課長の陪席のもと行われるようになっている。</p> <p>保健管理データの統合に関して、不定期発行であった年報を平成23年度から2年毎の発刊と決め、両キャンパスのデータ表示書式を合わせたり、健診データの一部は統合して全学データとしてグラフ化する等に努めている。</p> <p>保健管理データの完全統合化は、健診の細部（問診等）項目に両キャンパスで特徴を持たしているため、完全統合は難しいが、健診必須項目や感染症対策データ等の共有化を徐々に進めながら保健指導の整合性を図っている途上にある。</p> <p>学内関連組織間連携に関して、＜安全衛視得業務＞は平成27年度から両キャンパス産業医が安全衛生センター副担当となり、安全衛生センターとの連携はより強くなっている。</p> <p>＜防災関連業務＞は、両支援室長が防災総合センター副担当となって、災害医療面での防災教育活動で連携している。さらに、両支援室長が全学防災対策委員会委員として、①平時における防災教育訓練活動、②有事にあたっては亜急性期以降の保健衛生対策をモットーに、非常災害対策体制の救急衛生対策班責任者を事務方に譲り、主査として役割を全うしやすい体制に改善した。</p> <p>＜学生精神相談業務＞は、保健センターがメンタルヘルスの中核を担う現状に変わりなく、両キャンパスの精神保健担当教員が学生支援センター学生相談部門副部門長を兼務している。しかしながら、東西キャンパスで連携体制の違いから、ベクトルの不具合が生じている感は否めない。学生支援センター長も交えて、担当者間で方向性を十分に確認する必要がある。</p>
<p>達成年度（予定を含む）</p>
<p>平成28年度</p>